

自民党の小島です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

## 1. 国家戦略特区について

昨年、国の戦略特区構想について、政府は1月30日に国家戦略特区諮問会議を開き、来るべき指定の進め方について基本方針を発表し、3月にも具体的な指定がなされると報道されているところであります。この基本方針のなかで、特区のテーマ候補として、国際的ビジネス拠点、医療などの国際的イノベーション拠点と並んで革新的な農業などの産業の実践拠点という3つが候補にあがっています。このうち、報道によれば、新潟市が提案した「ニューフードバレー特区」は指定が有望とのことであります。

農業特区については、政府の産業競争力会議において、「世界一の農業を目指すためオランダをモデルに農業を強くする施策を検討すべき」との意見が出されたほか、甘利利明経済再生大臣が昨年秋にオランダの農業・食品産業の集積地「フードバレー」などを視察したあと、「日本のどこかを農産品の輸出拠点にしていくことを考えて行かなければならない」として、農業特区が有力な候補になったものと理解しています。

一方、県も政策プランで「産業として成り立つ農林水産業の展開」を掲げていますが、競争力の強化による本県農林水産業の所得倍増に向けて、県と市が連携して対応すべきではないかと考えるところです。

1-1)については、新潟市が提案した「ニューフードバレー特区」は、農業と地域に集積する食品産業との拠点化を進めようとするものと聞いています。農業政策の観点から、この新潟市の特区提案を県はどのように評価しているのかお伺いいたします。

1-2)オランダは農産物輸出額が2013年には約10兆円で世界第2位であり、これは日本の昨年の約20倍となり、産学官連携の取り組みで競争力を高めていると聞いています。学ぶべきところは多く、オランダ農業を参考に本県でも競争力強化に取り組むべきと考えるが県の所見をお伺いいたします。

国家戦略特区に関しては、この国際的ビジネス拠点等の3つのテーマ候補に加えて、エネルギー・環境などのイノベーション拠点などの特区指定についても今後検討するとしています。

1-3) 県は、新潟市など3市町とエネルギー供給特区構想を提案したわけですが、このことをどう評価し、テーマ追加の可能性についてどのように捉えているのかお伺いいたします。また具体的な構想の実現に向けてどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

さて、去る2月12日自民党の日露天然ガスパイプライン推進議員連盟の総会が開催され、日露天然ガスパイプライン早期実施に関する提言・要請書が提案されました。この提言書では具体的にサハリンから北海道・本州太平洋岸を經由して茨城までのパイプラインの実現を目指しています。残念ながら、ウラジオストック・新潟間のパイプラインについては全く触れてはいません。しかしながら、この議連の会長である河村健夫先生、事務局長の竹本直一先生には、昨年県議会自民党の日本海資源開発促進議連で実施したロシア極東視察に同行していただきましたが、この日の議連でも、今年の視察に言及され、新潟県もウラジオストック・新潟間のパイプラインに熱心に取り組んでいることを挨拶のなかで紹介いただいたとのことであります。

1-4) こうした状況のなか、県としては25年度にパイプラインの調査を行ったわけですが、その構想の調査・研究の検討経過と結果についてお伺いいたします。また、太平洋側へのパイプラインが優勢で作業が進んでいると思われるなかで、県も来年度のパイプラインに関する予算を増額して計上している訳ですが、今後どのような戦略で実現に向けて対応していくのかお伺いいたします。

さて、昨年末にロシアのガスプロム社の幹部が県を尋ねたと承知しています。その折にガスプロム社が県と合弁での火力発電所の創設を希望しているとの報道がありました。

1-5) この訪問でそのような内容の話し合いがあったのでしょうかお伺いいたします。また、ガスプロム社とは今後どのような対応をされていくのか県の所見をお伺いいたします。

ロシアとのエネルギー関連で将来の連携が一層深まると予測されるなか、先日それに水を差すような話がありました。それは、ロシアの極東で日本に供給すべき石油、天然ガスがそれほどの量的な余裕がない、ということでありました。供給量が不足するのでは、天然ガスパイプラインどころの話ではありません。しかし、この情報も決して正しいとは言い難いと思って

います。今後とも正確な情報をキャッチしていくほか、ロシアに対して、また日本政府に対して、新潟県が一層のプレゼンスを高めていくために、これまで以上の努力と工夫が必要と考えられます。

1-6)そこで提案をさせていただきたいのですが、迅速で正確な情報収集や新潟のセールスを行うため、ウラジオストックに県の事務所を開設してはいかがでしょうか。県のお考えをお伺いいたします。また、秋にはプーチン大統領が日本を訪問すると聞いています。新潟県のプレゼンスを高めるためにも、プーチン大統領を新潟に招いたらどうでしょうか。県の所見をお伺いいたします。

1-7)また、今月の19日に東京で「第6回日露投資フォーラム」が開催され、日露の主要閣僚を始め経済界からも多数参加されて、日露に関わる経済交流の具体的な案件も議論されると聞いています。また、分科会で日本海側諸県とロシア極東との経済交流の新展開と題して議論が行われるとも聞いています。県としてはこれまでも参加され、今回も準備をされていると理解していますけれども、絶好の機会ですので、是非とも積極的に参加すべきと考えますが、県の対応をお伺いいたします。

## 2. 新たな産業起こしについて

先日、議会の産業経済委員会で県外視察を行い、徳島県では、日清紡ホールディング株式会社の遊休施設を利用しイチゴ量産化に成功している「完全人口型植物工場」について、岡山県では、「水島コンビナートの現況」について視察してまいりました。

日清紡ホールディングは、元々、繊維事業、ブレーキ製品、紙製品、精密機器、化学品、エレクトロニクス事業を扱ってきたのですが、近い将来予想される食料問題、環境問題を見据えて、平成22年1月から調査を始め、平成23年4月からイチゴの量産試験を開始し、現在では、最大6万7千株(日量300パック)体制でイチゴを生産しているとのこと。植物工場としては、これまでレタスなどの葉菜の生産に限られ高コストで販路開拓に困難であることが経営問題だったそうですが、日清紡では、普通のイチゴは夏から秋にかけては採れないこと、ケーキなどに使用する業務用については、使用量の6割程度を占める輸入品は品質が悪く、国産品の供給も不安定であることから、洋菓子メーカーにこの端境期に安定供給出来れば採算が合うと判断してイチゴを栽培することに決めたとのことでありま

すした。

2-8)このような遊休施設を利用した大規模な植物工場の取り組みについて、県の所見をお伺いいたします。県は来年度予算のなかで、植物工場事業化促進事業として約千3百万円を計上していますが、具体的にはどうこの事業を促進していくのか、実現の目安も含めて県の所見をお伺いいたします。

次に水島コンビナートについてですが、20万バーレル級2基の石油精製、エチレン50万トン級2基の石油化学の事業所をはじめ自動車会社など250社を超える企業が集積し、製品出荷額は約4兆円と岡山県全体の約半分を占めており、西日本最大の素材供給基地となっていて、雇用者数は約2万5千人とのことでした。視察を通して、もし新潟にこれだけの産業集積があったらと思わずにいられませんでした。昨年来、東北大震災を契機として、太平洋側でかなりの確率で発生するであろう自然災害による壊滅的な打撃を予測して日本海側に代替機能をとということで、東港日石保有の工場用地を石油精製基地にと言う議論をしてきました。国内外の需給バランスから新たな石油精製施設の新設は難しいということで先週の代表質問に対しても同様の知事の答弁がありました。国家強靱化、あるいは日本海国土軸の形成と云った観点から、国家的な事業として、実現の可能性を探るべきだと考えます。

2-9)石油精製施設を核に水島コンビナートのような化学産業の集積を図ることも必要かと考えますが、県の所見をお伺いいたします。

次に、新たな産業として期待されている航空機産業についてですが、県も航空機産業参入推進事業として予算を計上しているところです。また、最近では大手企業も進出を県としていると聞いています。

2-10)これまでの航空機産業への参入を促進するための取り組みと、実際に進出を予定している企業の動向についてお聞きいたします。また、航空機産業の育成のために、県はどのような戦略を持ち、どんな役割を果たそうとされているのかお伺いいたします。

県は平成21年に「電気自動車等の普及の促進に関する条例」を制定し、電気自動車の普及の促進を図っているところです。昨年開催されて東

京モーターショーでは、本県柏崎市に本社をおく「Hiriko. JP」が出展した超小型EV模型は、人気アニメのデザインを手がけたデザイナーがデザインを担当したもので、話題を呼び、つい先日も朱鷺メッセで紹介されていました。県では更に「小型モビリティ推進委員会」を設置し、小型電気自動車の民間企業による生産や日本市場のへの導入にあたっての課題等を協議していると聞いています。

2-11)この電気自動車をどう県内産業の振興に繋げていくのか、今後の課題についてお伺いいたします。また、課題解決に向けて県としてどのような対応を行っていくのかお伺いいたします。

### 3. 新潟・ロシア極東航空路線について

新潟とロシア、ウラジオストック・ハバロフスクの定期航空路線が休止になって約2年が経過しました。しかし、昨年夏に片道で9便が新潟とウラジオストック・ハバロフスク間で季節便ではありますが復活し、搭乗率も72%であったと聞いています。まずまずの成績ではなかったかと思います。

3-12)そこで、改めて、今年の9便にわたるチャーター便の成果と課題についてお伺いいたします。また、今年の夏にも今年の4倍以上の便数でチャーター便が運航されることが昨年末に県から発表されましたが、今夏のチャーター便の計画と、運航されることになった経緯についてお伺いいたします。

将来の定期便復活などを実現するためには今夏もある程度の搭乗率を確保しない限り次の展開はあり得ません。搭乗率の向上のためには、ビジネス需要のほかに観光需要も拡大していかなければなりません。アウトバウンドについては、旅行会社によるパック商品も不可欠ですし、またそのパック商品の販売には相当のプロモーションが必要です。販売する旅行会社の店員の皆さんにも是非とも協力いただいて、現地の魅力をお客様に積極的に語ってもらわねばなりません。ですから、旅行会社の社員を対象とした現地研修も必要でしょう。また、プロモーションの一つとして、県民にロシアを身近に感じてもらうために「ロシアの夕べ」のようなイベントを開催したらどうでしょうか。また、ガイドブックもあまりみかけませんから、これも必要でしょう。ところで、今年度の北東アジア観光フォーラムが8月に北九州市で開催されるのを機に、先日、北九州市長にお会いしてきました。新潟

～福岡間が1時間50分かかるのに、新潟～ウラジオストック間は1時間20分と市長に話したら、驚いておられました。新潟と定期航空路を持つ国内各地には極東路線の宣伝をしていかななくてはならないと感じたところ  
です。

3-13) 県としては今回のチャーター便のアウトバウンド振興のためにどのような施策をとっていくのかお伺いいたします。

さて、ビジネスや観光で需要を作り出す一方で、実際に運航する航空会社の協力が肝心であります。前回と今回のチャーター便は、ロシア・サハ共和国を拠点とするヤクーツク航空による運航です。ロシア極東線を巡っては成田線でアイロフロート航空が休止していますが、ロシア極東地域を拠点とした新たな航空会社の動きもあると聞いています。

3-14) 県としてはこのような状況をどのように捉えておられるのかお伺いいたします。また、可能ならば、また、定期便復活のため、ヤクーツク航空などロシア側への出資や、LCC、フジドリームエアラインズに対して、国際線進出への働きかけなども必要と考えますが、県の所見をお伺いいたします。

3-15) さて、先般の報道で、ハバロフスク空港社長が「新潟便をぜひ復活させたい」というコメントが掲載されました。定期便復活には、航空会社への働きかけのほか、ハバロフスク空港を含めて、ロシア行政当局、経済界、旅行会社などとの連携強化が必要と考えますが、県のお考えをお伺いいたします。

#### 4. 観光振興について

次にロシアからのインバンドについてお伺いいたします。

この1月から韓国・ロシア間で相互のビザ免除が実施されています。元々、ウラジオストック、ハバロフスクと韓国・仁川間の定期航空路については運航本数も多く便利だったうえに、ビザ免除となるとロシアからの観光需要は韓国へ向かうと思われまし、事実スキー客などは日本へ来ずに韓国へ流れていると聞いています。更に、ある日本の旅行会社がウラジオストックに支店を開店し、この夏の期間、極東から沖縄へ相当数のチャーター便を運航するという計画があるそうです。ビザ免除でロシア人が韓国へ流れたうえ、極東からかなりの観光客が沖縄へ行くとなると、新潟へ来る

ロシア人はいるのか、という心配が膨らんで来ます。

4-16) 県はこうした状況について、どのように認識されておられるのかお伺いいたします。

4-17) また、韓国とロシアのビザ免除あるいは極東から沖縄へのチャーター便運航に拘わらず、ロシアから新潟へのインバウンドの利用促進に強力な取り組みが必要です。この夏のロシアから新潟へのチャーター便を利用した観光誘客に関して、県はどのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

さて、ロシアだけではなく、世界各地からの訪日外国人客数が、昨年初めて1千万人を超えたことは話題となりました。日本経済の成長戦略のひとつとして、インバウンドの活性化が大きな役割を果たすことは間違いありません。まして、6年後のオリンピック、パラリンピックを考えれば、新潟もその波に乗り遅れるわけにはいきません。今こそ、県民こぞって外国人観光客を迎え入れる体制を確固たるものにしていくことが重要になってきます。

4-18) 最近、東南アジアからイスラム教徒の訪日旅行が増加していると聞いています。イスラム教の観光客が利用する施設へのハラール認証などイスラム教の宗教的な慣習に対応した受け入れ体制の整備が必要と考えますが、県の認識と、今後の対応についてお伺いいたします。

訪日旅行の目的の一つに家電量販店や百貨店等でのショッピングがあり、最近ではTVのニュースなどで中国人などの“爆買い”が話題になっています。銀座や秋葉原などが特に有名ですが、外国人の訪日旅行の最後の宿泊地が新潟であって、新潟空港から帰国する場合、県内での外国人消費の拡大が期待されるのではないかと思います。

4-19) こうしたニーズを取り込んでいくため、家電量販店、百貨店などの関係者と連携を図り、受入体制を充実すべきと考えますが、県の所見をお伺いいたします。

さて、オリンピック誘致のプレゼンテーションで「おもてなし」が一躍話題となりました。これからの観光地はこの「おもてなし」で評価されるということになりかねません。この「おもてなし」につい

ては多分に精神論的なところがありますから、「おもてなし」の気持ちが県民一人ひとりに自然と身について、具体的に目に見える形で観光客に伝わるような、あるいは感じていただけるような仕組み、仕掛けが必要でしょう。その具体的な仕掛けのひとつが「ニイガタ検定」をはじめとする県内各地のご当地検定であったり、「新潟清酒達人検定試験」でもあると思っています。また、県内のお寿司屋さんには4か国語のメニューがおいであります。更に社交飲食業組合加盟の飲み屋さんやバーにはこれもロシア語も含めた5か国語の指さしメニューがおいであります。また、ある地域ではリピーター、とりわけヘビーユーザーにはそれとわかるピンバッジなどをつけてもらいサービスを付加していると聞きます。このように「おもてなし」を精神論でなく具体的に目に見える形にする試みが必要ではないでしょうか。

4-20) 県民一人ひとりが「おもてなし」の心を持ちながら、それを具体的な行動として表していただくことが必要と考えますが、県民から観光客へどのように「おもてなし」を発揮していただくべきなのか、県のお考えをお伺いいたします。

最近の観光の潮流として“まち歩き”が挙げられ、県内でも、あちこちで“まち歩き”が盛んですが、問題はワンストップインフォメーションがないことです。県の観光のホームページからワンストップで県内各地のまち歩きを紹介し、予約を出来る仕組みが必要かと思われま。また、“まち歩き”でもっとも重要な要素はガイドディングです。いわゆるボランティアガイドが県内各地で活躍していますけれども、問題はその技能レベルに差があることや、ガイド料金もとったり、とらなかったり、また料金もまちまちで、サービス内容に統一的な基準がないことです。

4-21) まち歩きの紹介や案内に加え、ガイドサービスの内容や料金について統一的な基準を設けるとともに、ホームページなどによりワンストップで紹介できる仕組み必要ではないかと考えますが、県の所見をお伺いいたします。

昨年、三条・燕地区で「工場の祭典」が開催され県内外から多くの方が訪れたと聞いています。以前は、各工場の現場では観光客が来るということは仕事の邪魔だ、ということで観光客が来ることを



敬遠する傾向がありました。それが、今回は実際にもものづくりの現場を見てもらい、評価されることによって、かえって自分の仕事に自信を持った、誇りを感じたという感想を聞きました。また訪れた見学者にも好評だったとのこと。今回の工場の祭典は、実際のもものづくりの現場を活かしたもので、観光自体の活性化ばかりではなく、製品の販路拡大などの経済交流に広がる可能性も秘めています。

4-22) このように産業観光は、ものづくりの現場を活かした取り組みであり、製造現場のモチベーションになるばかりでなく観光交流に加えて、製品の販路拡大など経済交流も期待されると考えられますが、今後どのように産業観光の振興に取り組むのかお伺いいたします。

佐渡観光についてですが、佐渡の観光入込数がかつては120万人を超えていましたが現在では約半分に減っていることは残念ながら周知のとおりです。佐渡には見るべき観光資源は限りなく多いと思っています。歴史的な寺院群、原生林・雪割草などの自然、朱鷺金銀山、鬼太鼓や文弥人形などの地元根づいた伝統的な芸能、このうち年間10数回にわたって佐渡の能舞台で公演が行われる薪能はもう一つの世界遺産です。あまり意識はされていませんが、能楽は、今回指定された和食と同様の世界無形文化遺産でもあり同時に県の有形民俗文化財であり新潟県の宝でもあります。

4-23) その、能楽ですが、関係者の高齢化とそれに伴って後継者が不足によって、薪能の開催などでも苦勞していると聞いています。佐渡における薪能を始めとした能楽の現状と後継者の育成に対する県の認識と所見をお伺いいたします。

佐渡の観光資源については、じっくりとゆっくりと見れば、佐渡ほど恵まれた観光地はそうありません。しかし、佐渡を訪れる観光客の島内での滞在日数、滞在時間が比較的短いのではないかとわれ、折角の佐渡の良さを見ずに帰ってしまうのではないかと感じています。心配しています。その滞在時間ですが、滞在日数の平均や過去との比較などに関する統計数値は実際にはありません。あるいは佐渡の人気度のバロメーターともいえるリピーター率も実はわ

かっていません。団体旅行と個人旅行が割合も、その割合がどう推移してきたかもわかりません。観光客はどこから来ているのか、島内で何泊したんだらうか、いくら使ったんだらうか、佐渡観光の実態が、わかっているようで、実際には数値的に客観的にわかっていない、分析できていないのではないのが現状ではないかと感じています。

4-24) 県は、団体、個人旅行の割合や、リピーター率、平均宿泊数、島内での消費単価、出発地の割合など、佐渡を訪れる観光客の動向に関する基礎情報を時系列的に把握しておられるのでしょうか。このことは佐渡の観光を考えるうえで欠かせないのではないかと思っています。佐渡観光の実態を客観的に知るための観光統計調査が必要と考えますが、県の所見をお伺いいたします。

以上で一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。